

令和元年度 第1回幕別町学校給食センター運営委員会 会議録

1 日 時 令和元年8月27日（火）午前11時～午前11時55分

2 場 所 幕別町幕別学校給食センター研修室

3 出席委員（11名）

学校代表委員	合 掌 浩 孝
〃	佐々木 典 郎
〃	中 井 哲
〃	福 留 千 鶴
父母代表委員	北 井 暢 子
〃	前 川 麗 子
〃	矢 崎 圭 子
〃	平 野 千賀子
公 募 委 員	神 津 由 衣
〃	阿 部 美由紀
〃	平 松 一 海

4 欠席委員

袴 田 礼
鈴 木 真 紀
伊 澤 一 代

5 日 程

- （1）開会挨拶
- （2）委員及び職員紹介
- （3）幕別町学校給食センター運営委員の役割について
- （4）幕別町学校給食センター運営状況について
- （5）学校給食費について

6 事務局出席者

幕別町教育委員会教育長	菅 野 勇 次
教育部長	山 端 広 和
学校給食センター所長	鯨 岡 健
〃 業務係長	國 安 弘 昭

7 議 事 録

(委 員 長) ただ今から、令和元年度第1回幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。お配りの会議次第に基づきまして会議を進めてさせていただきます。次第の1番目挨拶です。菅野教育長よりご挨拶申し上げます。

(教 育 長) みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方には、日ごろから本町の教育行政の推進に当たり、それぞれのお立場やそれぞれの地域におきまして、ご尽力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に寄与するものとして、適切な栄養の摂取による健康の保持増進はもとより、「食」を通じて、マナーや文化など、多くの事がらを学ぶことが出来る機会でもあります。さらに、幕別町では地場産食材の活用により本町への愛着と地域理解にも努めるなど、給食は学校生活の中において重要な役割を担っております。本年10月には、消費税の引上げが予定されておりますが、食材の購入時に適用される税率は、軽減税率が適用されるため現状の8%と据え置かれますが、近年、給食に要します食材は高騰している状況にあります。最近の状況で言いますと学校給食費と給食材料費の収支状況では、多額の赤字となっておりまして本年度給食センターでは、学校給食の質を落とさず、安価な食材を購入するなど赤字幅の縮減に努めているところであります。本日の運営委員会では、学校給食センターの運営状況や学校給食費につきまして、後ほど担当からご説明いたしますが、この給食センターが子供たちの健全育成にとっても、円滑に運営できるように心がけて参りたいと考えておりますので、委員の皆様には、日頃のお気づきの点など、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。一言ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(委 員 長) 次に、次第の2番目、委員並びに職員紹介をいたします。

(教育部長) 委員の皆様は、私からお名前をお呼びいたしますのでその場でお立ちいただき、一言お願いいたします。

<以下、名簿順に紹介>

(委 員 長) 次に、次第の「3番目幕別町学校給食センター運営委員の役割について」事務局から説明をお願いします。

(業務係長) 「3幕別町学校給食センター運営委員の役割について」を説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。運営委員会の役割については、毎年、最初の運営委員会で説明しておりますが、今回新たに委員となった方もいらっしゃいますので、あらためて説明させていただきます。幕別町学校給食センター条例では運営委員会として、第4条になりますが、第1項に「給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、幕別町学校給食センター運営委員会を置く」こととなっております。第2項では、運営委員会の審議として、

教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項と調査研究について審議を行うこととなっております。今回の運営委員会では教育委員会からの諮問事項はありませんが、例えば給食費の改定の必要が生じた場合等については、教育委員会からの諮問に応じて、この運営委員会で審議、調査、研究を行うものであります。第3項では、運営委員会の委員は15人以内で教育委員会が委嘱する規定が定められております。委員の構成としましては、議案の3ページをご覧ください。幕別町学校給食センター条例施行規則第7条に学校代表者、父母代表者、教育委員会が必要と認めた者、公募による者と規定しております。現委員の構成としては、第1号の学校代表者6人、第2号の父母代表者4人、公募4人の合計14人で構成されております。なお、条例では15名以内となっているところ、現委員が14人となっているのは、公募枠については、「幕別町まちづくり町民参加条例」に基づく教育委員会規則により、学校給食センター運営委員の公募枠が5名であります。4名のため定員より1名少ない14人の運営委員会委員となっているものであります。第2項では委員の任期は2年とし、欠員が生じた場合の補欠委員は前任者の残任期間と規定されているものがあります。第9条では会議について規定しており、第1項は会議の招集、第2項は会議を開催する場合の出席委員数、第3項は運営委員会の議決について定められております。以上で、幕別町学校給食センター運営委員の役割について説明を終わります。

(委員 長) ただいま、説明が終わりましたが、何かご意見やご質問等はありませんか。

(委 員) 運営委員会の委員の任期は2年ですが、自己紹介のなかで3年目の委員さんが多くいらしゃいましたが、任期は2年ではないのですか。

(業務係長) 任期は2年となっておりますが、学校推薦の方は前任者の任期を引き継ぐことで3年の委員さんがいる状況にあります。

(委員 長) 何かご質問等はありませんか。

＜なしの声あり＞

(委員 長) ご意見、ご質問がないようですので、次第4番目「幕別町学校給食センター運営状況について」事務局より説明をお願いします。

(業務係長) 「4 幕別町学校給食センター運営状況について」を説明いたします。

議案書の4ページをお開きください。(1) 給食センターの概要についてであります。幕別、忠類2箇所の学校給食センターの概要を記載しております。幕別学校給食センターは、平成10年4月に開設しております。本年度22年目を迎えております。忠類学校給食センターは、平成6年4月に開設しております。本年度26年目を迎えております。1日あたりの調理能力は、幕別学校給食センターが3,000食、忠類学校給食センターが300食で共にドライシステム方式を採用した施設となっております。ドライシステム方式は、床が乾いた状態での調理する方法で、衛生面で優れています。作業中は水などを落ちないようにしており、清掃時の濡れたモップなどで拭いたりする以外は濡らさないようにしています。衛生上の問題が起きないように水撥ね等による汚染が無いように努め、食材等を扱う時には60センチ以上の台の上で作業するほか、汁物等を入れるときに食缶を直接床に置かず、高い台に置いて入れる

作業を行っております。配送方式の欄ですが、給食の提供方式としては、十勝管内では音更町を除く全ての市町村がセンター方式で給食を提供しています。調理内容につきましては、米飯を調理するほかに副食として揚げ物、炒めもの、汁物等を作っております。幕別と忠類同様であります。本年度当初の調理食数では幕別学校給食センターが2,616食で、小学校8校、中学校4校、へき地保育所4所、幼稚園2園と中札内高等養護学校幕別分校の計19ヵ所へ2トン・トラック4台を4つのコースに振り分けて給食を配送しております。職員数でございますが、幕別の調理員が19名で嘱託6名、パート13名が所属しています。そのうちの16人前後で毎日調理を行っております。忠類ではパートの調理員が6人で1日4人の調理員で給食を調理しております。配送員は、業務委託で幕別4名、忠類1名の配送業務を行っております。主食の献立でございますが、主食の区分はご飯、麺類、パンで構成され、幕別学校給食センターは月・水・木がご飯、火曜日に麺類のうどん・ラーメン・パスタ等を提供し金曜日はパンの日となっております。忠類学校給食センターは月・水・金がご飯、火曜日に麺類、木曜日がパンの日となっております。お米について、北海道学校給食会から令和元年度は、全量北海道産の「ななつぼし」を提供しております。パンに使用している小麦粉については、北海道学校給食会が基準となる小麦粉を調達し、帯広の林製パンで各種のパンを加工し納入されています。十勝産の「ゆめちから」と「きたほなみ」という品種をブレンドして使用しております。また、麺については、幕別学校給食センターでは、釧路市の道東製麺から納入しており、うどん ラーメンとも十勝産を使用しております。忠類学校給食センターでは、広尾の山畑商店から納入しており、うどん、ラーメンともに道産4分の3、国内産4分の1ブレンドを使用しております。牛乳につきましては、北海道において一括で契約が行われ、よつ葉乳業が配送しております。

次に2番目の「令和元年度当初の1日当りの給食数について」をご説明いたします。令和元年度当初の1日当りの給食数は、幕別学校給食センターで2,616人、忠類学校給食センターで212人と平成30年度と比較して、大きく減少している状にありませんが、幕別学校給食センターで33人の減、忠類学校給食センターで1人の減となっております。5ページをご覧ください。

次に3番目の「稼働日数及び供給給食数について」をご説明いたします。給食センターの稼働日数について、平成30年度幕別学校給食センターで206日、忠類校給食センターとも204日となっております。1日平均では、幕別学校給食センターでは2,333食、忠類学校給食センターでは202食となっております。先ほど説明いたしました「年度当初の1日当りの給食数」より少なくなっていますが、運動会、体育祭、学習発表会、文化祭等により1日の食数に増減があるため、年度当初の食数より少ない数字となっております。

次に4番目の「幕別町産 農産物の使用状況について」を説明いたします。

じゃがいもにつきましては、町内3農協の協力をいただき通年で幕別町産の使用となっております。「①幕別町産の農作物の使用量について」は、幕別・忠類学校給食センター合計を記載しております。平成30年度比較いたしますと2,800kgの減少となっておりますが供給給食数の減による原因が主な要因となります。その他については、「ごぼう」、「きゃべつ」、「レタス」、「リーキ」、「アスパラ」といった食材になります。「次の②産地別農産物の使用量について」であります。こちらにつきましても、幕別・忠類学校給食センターの合計を記載しております。幕別町産が34.5%、十勝産が、15.6%、道内産が8.4%、道外産が41.5%の状況にあります。この割合については、幕別・忠類共にほぼ同じ割合となっております。野菜につきましては、納入業者に対し、出来る限り幕別町産を納入していただくようお願いしておりますが、季節によりましては、道外産の農産物の使用が多くなる状況にあります。6ページ

をお開きください。

次に5番目の「学校給食のアレルギー対策について」を説明いたします。

小学校・中学校でアレルギーを持つ児童生徒数につきましては、本年4月現在222人です。「牛乳アレルギー対策」といたしまして、牛乳の代替として豆乳を提供しておりますが、対象者は1人の状況にあります。「他のアレルギー対策」といたしましては、学校を通じ献立に含まれるアレルゲン物質を事前に周知いたしまして、アレルゲン物質を取らないようにしていただいています。全く食べるものがない献立の場合は、お弁当の持参をお願いしております。また、本年4月現在、給食を全て欠食している児童生徒数は2名、一部欠食のある児童生徒数は5名となっております。次に「代用食等の対策」に関しましては、代替食・除去食の提供がありますが、実施には隔離された専用の調理ラインが必要なことから、現状の施設形態では不可能な状況にあります。最後に「アレルゲンフリー食材の利用」についてですが、「国内表示が義務付けられている特定原材料7品目」と「表示が奨励されている特定原材料に準じる20品目」が使用されていないアレルゲンフリー食材を利用しております。幕別学校給食センターでは、年間を通じカレーライスは、アレルゲン27品目を使用していないアレルゲンフリー食材を使用したアレルギー対策を行っています。以上で、幕別町学校給食センターの運営状況についての説明を終わります。

(委員長) ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

＜なしの声あり＞

(委員長) ご意見、ご質問がないようですので、次第5番目「学校給食費について」事務局より説明をお願いします。

(所 長) 7ページをご覧ください。「5 学校給食費について」をご説明いたします。

最初に(1)番目の「学校給食費に係る経費負担」ですが、学校給食費は、学校給食法第11条に施設の維持管理費と職員の人件費は公費負担、給食材料費相当を保護者の負担と定められております。

次に(2)番目「地場産食材料費による公費負担」についてですが、保護者負担の軽減を図ることを目的に、地場産食材の購入費用として1食あたり8円を町が負担し幕別産のじゃがいも、玉ねぎ等の地場産食材の購入しております。令和元年度予算額といたしましては、4,262千円でありまして児童生徒1人当たり年間約1,600円の負担軽減を図っております。

次に(3)番目の「給食費の改定状況について」を説明いたします。給食費の改定状況ですが、幕別学校給食センターでは平成9年4月、忠類学校給食センターでは平成11年4月に給食費の改定をそれぞれ実施しております。平成21年4月には、小麦等食材の高騰から約10年ぶりの給食費の改定を行っており、その後平成26年4月には、消費税率の改正から給食費の改定を行っている状況にあります。両センターにおけます給食費改定の金額、引上額、引上率につきましては記載のとおりでございます。8ページをお開きください。

(4)番目の「学校給食費の収納状況について」を説明いたします。学校

給食費の収納状況ですが、平成 28 年度から平成 30 年度の 3 年間における収納状況を記載しております。調定額、収入済額、未納額、収納率をそれぞれ現年度分と過年度分に分け合計を記載しております。平成 30 年度の現年度分の調定額は、131,336,180 円に對しまして、収入済額 129,756,846 円で、徴収率は 98.8%の状況にあります。前年度と比較しますと+0.2 ポイント上昇しております。過年度分につきましては、調定額 17,796,180 円に對しまして、収納額 1,712,977 円で収納率は 9.63%、前年度と比較しますと、-0.66 ポイントの減少しております。平成 30 年度の未納額の件数は 48 世帯で、1,579,334 円が未納となっており、居所不明と生活困窮を理由に 9 件、1,314,886 円を不能欠損している状況にあります。徴収方法としましては、例年行っているものでありますが、督促状の送付は各納期で行い、その他電話催告、滞納世帯への臨戸徴収を実施しております。学校給食費の口座振替件数につきましては、第 1 期での状況になりますが、賦課件数 2,364 件に對しまして、振替件数が 1,838 件でありまして、口座振替率は 77.7%の状況にあります。平成 30 年度と比較いたしまして、2.2 ポイント上昇しております。

次に（５）番目の「学校給食費の収納状況について」を説明いたします。学校給食費の収納状況ですが、こちらも平成 28 年度から平成 30 年度の 3 年間における収納状況を記載しております。平成 27 年度以降、給食材料費の決算額は増加傾向にあり、平成 30 年度の決算額は平成 29 年度より減少しておりますが 152,579,101 円となっております。調定額と給食材料費の決算額の差はマイナス 21,242,921 円となり、全て一般財源を充当している状況となっております。9 ページをご覧ください。

（６）番目の「給食材料費の単価状況について」を説明いたします。平成 26 年度以降、年度別に牛乳、主食小学校、主食中学校と 1 食あたりの単価を記載しております。副食野菜、肉類については 1 kg 単価となります。9 ページでは、幕別学校給食センターにおける「牛乳、主食の小学校、主食の中学校、副食では、野菜・肉類・缶詰・冷凍食品と調味料」に分け記載しております。牛乳では、平成 26 年度と本年度の価格を比較した場合の上昇額が 5.12 円、主食小学校では茹ラーメンが 10.8 円の上昇額、基準パン・小麦粉の価格になりますが、4.37 円の上昇額と全ての品目で上昇している状況にあります。また、主食中学校でも同様の状況となっております。副食野菜・肉類・缶詰・冷凍食品と調味料の比較では、一部の品目で価格が下がっておりますが、全体に 100 円単位で上昇している項目も多く、調味料の味噌では 650 円上昇している状況にあります。続きまして 10 ページをお開きください。10 ページでは、忠類学校給食センターにおける「牛乳、主食の小学校、主食の中学校、副食では、野菜・肉類・缶詰・冷凍食品と調味料」を幕別学校給食センターと同様に記載しております。主食小学校では、平成 26 年度と本年度の価格を比較した場合、スパゲッティが 36.28 円の上昇額、基準パン・小麦の価格では 4.37 円の上昇額、茹でラーメン、茹でうどん、茹で焼きそばを除く全ての品目で上昇している状況にあります。スパゲッティの 36.28 円の上昇額は、配送の関係から仕入先の変更に伴い上昇額が大きくなっております。副食野菜の上昇額につきましては、購入先の変更もあり価格が下がっている状況となっております。副食の肉類・缶詰・冷凍食品と調味料

の比較では、砂糖の価格が下がっておりますが、それ以外の品目で上昇している状況にあります。以上で、学校給食費についての説明を終わります。

(委員長) ただいま、7ページから10ページの説明が終わり、様々な食材で価格が上昇している説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

＜なしの声あり＞

(委員長) 次に、第6その他についてですが、委員の皆様が日頃お考えになっていること、疑問に思っていることなど何かありませんか。

(委員) アレルギーの対策についてですが、アレルギーを持つ児童生徒数が222人と説明ありましたが、人数は増加している状況ですか。

(所長) アレルギーを持つ児童生徒数は、昨年が219名であり、本年度が222人で若干増えている状況にあります。また、小学校、中学校の児童生徒数が約2,100人ですので1割がアレルギーを持っている状況となっております。

(委員) アレルギーを持った保護者の方の話を聞くとお弁当の準備がとても大変、みんなと一緒に食べられなくて寂しいなどの話がありました。今後もアレルギーを持つ児童生徒が増えていく傾向になると思いますので、みんなと一緒に給食が食べられるように考えてもらえないでしょうか。

(所長) 先ほど「代用食等の対策」で説明させていただきましたが、調理場の関係から代替食、除去食が作れない状況にあります。最近では、アレルゲンフリー食材も多くでてきておりまして、そのような食材を積極的に活用しながらアレルギーもつ児童生徒にも給食を食べていただけるように、今後も活用したいと考えております。

(委員長) アレルギーを持つ児童生徒のことも十分に考えながら取り組んでいただいている現状で、なかなか対処も十分でないかもしれませんが、今後も説明のあった内容を実施していただきたいと思います。他に何かありませんか。

(委員) 残食はどのように処理されていますか。

(所長) 残食については、学校で残った食材は全て戻してもらっており、給食センターで可燃ごみとして一括処理をしています。

(委員) 昨年と比べ給食提供数に対して、残食の量の状況はどうのうようになっていますか。

(所長) 残食量については、毎日提供時の量と返却時の量を計測しておりまして、平成30年度の実績では一人当たり約50gで前年と比較してもほぼ横ばいの状況にあります。

- (委員長) 学校給食は、持ち帰りすることはありませんし、安全を考えているのでどうしても残食の処理は多くなることがあるのかもしれませんが。一番は、安全面と衛生面を考えて対応していただいているからだと思います。他に何かありませんか。
- (委員) 学校給食費の収納状況で、平成 29 年度と平成 30 年度の不能欠損の金額が大幅に 20 万円減っていますが、ここでの取組みに何か違ったことをされたのでしょうか。
- (所長) 不能欠損額は、保護者の生活実情を考慮したうえで状況を把握させていただき、その中で今回 9 件不能欠損いたしました。居所不明 3 件と生活困窮が 6 件となっております。
- (委員) 口座振替率が年々上昇していて大事なことと思いますが、現在の取組みはどのようなことをされていますか。
- (所長) 口座振替の関係については、本年度より自主納付の方へ 3 ヶ月に 1 度の割合で納付書送付時に口座振替用紙を同封している状況にあります。先月には 20 件ほどの口座振替の申込みがあったところで、現在 1,900 件近い口座振替件数となっており、口座振替率も 80%を超えている状況です。
- (委員長) 実際のこのような工夫をしていただいたことで収納率も向上しますし、今後もこのような工夫を出きる限り行うことが、少しでも改善策になるのかと思います。他に何かありませんか。以上を持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。